為すことによって学ぶ

校長　宮崎真彰

「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え…」

これは、このたび改訂された学習指導要領の前文の一部です。

学習指導要領は、昭和 33 年以来、次代を担う子どもたちの教育内容を見据えて、10 年ほどの間隔で改訂されてきましたが、前文が記載されたのは今回が初めてのことです。

他にも初めてのことがあります。予測が困難とする我が国の未来予想図から、学校教育の方向性として、「何を知っているか」から「何ができるようになるか」が示されましたが、その評価の視点などは、特別支援学校も小・中学校、高校と同一となっています。

「何ができるようになるか」

小・中学校、高校と同一と聞くと、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援学校の良さがなくなるのではとの心配がよぎりますが、逆の側面もあります。

これからの時代に求められる学びは、多くのことを憶えたり、単に「できないこと」を「できるようになる」ことを目的にするわけではありません。「できる」とは、学んだことを視点にしたり、応用したり、発展させるなど、よりよく生きるための活用につなげることを重視します。そのための授業は、子どもたちの視点に立ったリアルな課題の設定が重要となります。これは特別支援教育で言う「生活に根ざした学び」につながります。

例えば、多くの学年で実施している校外学習の買い物では、購入品の選択や支払いだけではなく、金銭管理や公共の場でのマナーなど、御家庭での経験も足がかりにしながら、多様な学びを展開します。予定していた買い物ではなく、夕食の食材を探す子がいたり、カートを押して買い物気分を楽しみたい子がいたりと、教室での学習や買い物ごっこでは見られなかった行動が発現するのは、まさに「為すことによって学ぶ」ということです。

学びには、当事者である本人の主体性が土台にあることが大事です。子どもたちは、それぞれに支援が必要ですが、主体であるということは、他者に従うことを是とするかのような立場においてはなりません。教職員は、その子の心理や行動などの学びのスタイルに合わせながら、その子の思いを汲み取り、その子の力を最大限に高めることが求められます。これらは、冒頭の前文にもつながることです。

「体罰事故」

このたびの体罰事故は、教育的にも法的にも許されるものではなく、著しく本人の尊厳を奪う行為でもあります。さらには、今求められている教育の在り方とも逆行するものです。

昨年度は、「プロチーム真駒内」を学校経営のスローガンに掲げ、２度の学校休校日の設定にご協力をいただいたにも関わらず、このような事故に至ったことを、あらためてお詫びいたします。

今年度、本校では「語り合い、支えあい、高めあうチーム真駒内」をスローガンに、学習指導要領の改訂も見据えながら、授業改善に取り組みます。お子さんの学びのスタイルを的確に捉え、適切な指導を学年団で検討していますので、ご不明なことがありましたら、ご遠慮なく、担任、学年主任、部主事等にお問い合わせください。

今学期のご協力ありがとうございました。２学期もよろしくお願いいたします。